



抽選でこのとり伝説米をゲット!

～エコチェックウィンター 冬の電気使用量を報告しよう～

冬の間、節電に取り組めましたか。抽選で「このとり伝説米」をプレゼントしますのでご自宅の電気使用量を報告してみませんか。

問い合わせ／環境課計画担当（内線3125）



用意するもの

12～2月分の電力会社の請求書

請求書に今年度と昨年度の電気使用量が記載されています

又は

東京電力の「くらしTEPCO」など、

WEB上で電気使用量が確認できるサービスへの登録

登録すると過去2年分の使用量を確認できます



報告しよう

次のいずれかの方法で報告 ※報告期限＝3月15日(火)

①下のシートに記入して提出又は郵送

【提出先】環境課、両支所、各公民館・コミュニティセンター、市民サービスコーナー窓口

【郵送先】環境課（〒365-8601中央1-1）

②メールで報告



市ホームページ内からメールフォームに必要な事項を入力し送信（環境課宛て）

こちらのシートをコピーするなどして提出

▼今年度と昨年度の電気使用量(kWh)を記入

※料金(円)ではありません

	12月	1月	2月	合計
今年度	kWh	kWh	kWh	kWh
昨年度	kWh	kWh	kWh	kWh

氏名(必須)	
住所(必須)	
電話番号	

※必須事項を記入しないと「このとり伝説米」の抽選対象になりません



記念品の配付

環境課で抽選を行い、当選者には引換券を郵送します。引換場所等の詳細は引換券をご覧ください。

所得制限により支給対象外となる方で要件に該当する方には市独自に5万円を給付

18歳以下に10万円を支給する国の給付金

令和3年度子育て世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルスの影響に対する支援策として、18歳以下のお子さん1人あたりに10万円を支給する国の給付金について、申請が必要な方へ昨年12月に案内を送付しています。案内が届いていない又は紛失した方は市HPから申請書をダウンロードできます。

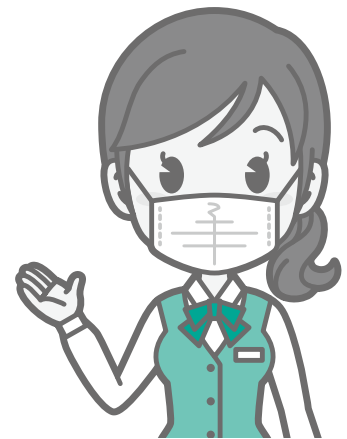
申請期限／3月15日(火・必着)

申請が必要な方／次のいずれかに該当する方

- 高校生以上のお子さんのみを養育している
- 職場から児童手当が支給されている公務員
- 新生児(令和3年10月1日以降生まれ)を養育している

その他／児童手当の所得制限により支給対象外となる方への5万円給付(市独自)の申請も同様です。お子さんと別居している場合は、主に生計を維持する保護者の住む市区町村に申請してください

問い合わせ／子育て支援課給付担当(内線2638)



◀詳細は市HPをご覧ください

